

久喜市立図書館の基本的運営方針（第2期）改訂（案）に対する意見募集の実施結果

久喜市立図書館の基本的運営方針（第2期）改訂（案）に対する意見募集を実施したところ、10件の意見が提出されましたので、意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。なお、意見は内容ごとに集約させていただきました。

意見提出期間	令和7年12月12日～令和8年1月13日
意見件数	2人 10件

○提出された意見の概要及び意見に対する市の考え方等

番号	意見の概要	市の考え方	条例案（計画案）への反映
1	P.3「2 久喜市立図書館の現状と課題」 現状と課題の分析が、主に260人程から回答があった図書館アンケートに基づきなされている。少数者のアンケートに頼り過ぎずに、図書館統計の地域的、年齢的分析（登録者、貸出し数）、移動図書館利用統計等も加味した方が、説得力が増すのではないか。	現状と課題につきましては、各種統計データを基に分析をしています。 図書館アンケートは、満足度や利用者が求めるサービスなど、図書館の統計データではわからない利用者の声を反映させるために実施したものです。 本運営方針（案）の作成にあたり、市立図書館利用者アンケート（264件）のほか、乳幼児保護者読書アンケート（160件）、児童・生徒読書アンケート（1,983件）を実施しています。	原案どおり
2	P.4「2 久喜市立図書館の現状と課題 (4)図書館利用に障がいのある方へのサービス」 項目に、ハード面として、①障がい者や妊婦などへの駐車場の整備、②車いすやベビーカーが通れる余裕のスペース、ソフト面として、③職員の方への障がい者へのサポートの研修、④受取・返却窓口の拡充などを追加してほしい。	図書館利用に障がいのある方へのサービスの課題として、すべての人が、図書館利用に不自由を感じることがないよう、館内施設や設備への配慮及び整備が必要であると考えます。	原案どおり
3	P.8「方針1 市民に伝える図書館 ◆行政資料の収集」 図書館の運営が指定管理者になつたことで、市の職員でない図書館職	ご意見いただきました行政資料の収集については、P.8「行政資料の収集」に記載しています。 今後も行政資料の収集に努めて	原案どおり

	員は、特に新たに行政資料が発行されたことを把握しづらい。よって図書館担当課にて、行政資料の発行に目を光せるとともに、毎年定期的に市役所全体に対し、行政資料の図書館への納本を促す通知を出してほしい。	まいります。	
4	P. 10「方針 6 図書館環境の整備 ◆ 多様な読書環境の整備」 「アウトリーチ」の言葉の意味と具体例の注釈をつけた方が良い。移動図書館についても触れてほしい。	<p>「アウトリーチ」の注釈については、初出である P. 8「方針 2 市民を支える図書館 ◆ 高齢者・障がい者・外国人に対する支援」の脚注に追加しました。</p> <p>また、「移動図書館」については、P. 10「方針 6 図書館環境の整備 ◆ 多様な読書環境の整備」の本文に記載されている「アウトリーチ」の部分に追加しました。</p>	原案の修正 P. 8 脚注に「アウトリーチ」を追加 P. 10 本文に「移動図書館」を追加
5	P. 10「方針 6 図書館環境の整備 ◆ 多様な読書環境の整備」 本が置いてある公共施設や民間団体等への団体貸出(連携)強化について検討してほしい。	<p>ご意見いただきました民間団体等への貸出については、P. 9「方針 2 市民を支える図書館 ◆ 市内で活躍する人、団体等への活動支援」に記載しています。</p> <p>団体貸出は、市内の事業所、機関または地域文庫等の団体を対象としており、民間の高齢者福祉施設等でもご利用いただいています。</p> <p>今後も団体貸出の拡大とともに、図書館サービスの向上に努めてまいります。</p>	原案どおり
6	P. 10「方針 6 図書館環境の整備」 県立久喜図書館の廃止が、時期は未定であるが決定している。時期が未定であるため、具体的な施策は書けないと思うが、廃止後の久喜駅西口地域の図書館環境確保を課題として取り上げてほしい。	現段階において、県立久喜図書館の統合時期は未定であると認識しています。 市立図書館では、県立図書館との連携・協力体制を密にするとともに、ICT やアウトリーチなどの非来館型サービスにより、図書館環境の整備に努めてまいります。	原案どおり
7	P. 10「方針 6 図書館環境の整備」 久喜市の埼玉県立図書館が、埼玉県の方針で熊谷に集約されると聞いています。久喜市としては跡地に市役所拡充を検討されていますが、久	現段階において県立久喜図書館の統合時期、跡地利用については未定であると認識しています。 市立図書館では、引き続き県立図書館との連携・協力体制を密に	原案どおり

	喜市図書館の設置もあわせて検討ください。	するとともに、図書館環境の整備に努めてまいります。	
8	P. 13~16 資料編「1 図書館資料」 統計資料が、コロナ禍の数値である。コロナ禍以前の数値を含めた統計資料を使うとともに、グラフ等にて長期的な推移が、視覚的にわかる資料も掲載してほしい。	本運営方針(案)の資料編「1 図書館資料」につきましては、直近 5 年間分の統計データを数値により詳細にお示しし、推移を確認できるように努めました。	原案どおり
9	P. 13~16 資料編「1 図書館資料」「図書館要覧」の主だった統計も抜粋して、資料編に加えてほしい。	「図書館要覧」の表の形式や数値の抽出方法が若干異なりますが、「図書館要覧」の主だった統計データ（図書館資料、利用状況、図書館サービス指標）については、本運営方針(案)の資料編「1 図書館資料」に同じ内容のものを掲載しています。	原案どおり
10	P. 13~16 資料編「1 図書館資料」 移動図書館の駐車場別利用統計を載せてほしい。	移動図書館は令和 6 年 6 月から運用を開始しました。運用しながら実施体制の検証、見直しを行っていることから、移動図書館全体の統計とします。	原案どおり

【問い合わせ】

生涯学習課 図書館係

電話 0480-58-1111 内線 234

shogai_gakushu@city.kuki.lg.jp